

## 第 30 号議案

中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出します。

平成 30 年（2018 年）8 月 24 日

提出者 中野区教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

（提案理由）

区立小学校の再編等に伴い、通学区域を定める必要がある。

中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

中野区立学校通学区域に関する規則（昭和31年中野区教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

1 小学校

学校名	通学区域	
	町名	街区符号等
桃園第二小学校	中野五丁目	全域
	中野六丁目	全域
	上高田一丁目	26番（旧水路の南側）、27番（旧水路の南側）、30番（旧水路の南側）、31番（旧水路の南側）、34番から37番まで（旧水路の南側）
	上高田二丁目	1番（旧水路の南側）、3番（旧水路の南側）、40番（旧水路の南側）
	新井一丁目	1番、2番（1号から17号まで、25号（私道の南側）、26号から28号まで）、3番
塔山小学校	中央一丁目	全域
	中央二丁目	1番から30番まで、33番、34番、45番
	東中野一丁目	全域
	東中野二丁目	1番から8番まで、17番から28

		番まで
谷戸小学校	中央二丁目	3 5 番から 4 4 番まで、4 9 番から 5 9 番まで
	中央三丁目	全域
	東中野二丁目	9 番から 1 6 番まで、2 9 番から 3 6 番まで
	中野一丁目	全域
中野本郷小学校	弥生町二丁目	2 3 番から 3 0 番まで、4 1 番、4 2 番
	本町四丁目	全域
	本町五丁目	全域
	本町六丁目	全域
江古田小学校	沼袋一丁目	1 5 番から 4 5 番まで
	沼袋二丁目	全域
	松が丘二丁目	3 6 番、3 7 番
	江原町一丁目	2 5 番（川の西側）
	江古田一丁目	4 0 番から 4 3 番まで
	江古田二丁目	全域
	江古田三丁目	全域
	江古田四丁目	1 番から 1 9 番まで
鷺宮小学校	若宮三丁目	5 8 番
	白鷺一丁目	3 0 番、3 1 番
	鷺宮一丁目	6 番、1 4 番、1 5 番、1 6 番（線 路の北側）、1 7 番から 2 1 番ま で、2 4 番から 3 1 番まで
	鷺宮二丁目	全域
	鷺宮三丁目	全域

	鷺宮四丁目	全域
上高田小学校	上高田二丁目	1番（旧水路の北側）、2番、3番（旧水路の北側）、4番から39番まで、40番（旧水路の北側）、41番から58番まで
	上高田三丁目	3番から41番まで
	上高田四丁目	30番、31番、37番から48番まで
	上高田五丁目	全域
	松が丘一丁目	1番、2番、7番から31番まで
啓明小学校	野方一丁目	36番から42番まで、49番から58番まで
	野方二丁目	34番から69番まで
	野方五丁目	6番、7番（1号から5号まで、18号から23号まで、野方団地）、8番、9番
	大和町一丁目	全域
	大和町二丁目	全域
	若宮一丁目	1番から3番まで、4番（1号から8号まで、21号から23号まで）、7番（1号から9号まで、15号、16号）、8番（1号から6号まで、14号から19号まで）、11番（1号、2号、15号）
北原小学校	野方三丁目	20番から26番まで、28番から30番まで
	野方四丁目	21番から24番まで、46番

	野方五丁目	1番から5番まで、7番（6号から17号まで）、10番から35番まで
	野方六丁目	全域
	若宮一丁目	4番（12号から20号まで）、5番、6番、7番（10号から14号まで）、8番（7号から13号まで）、9番、10番、11番（5号から14号まで）、12番から59番まで
	鷺宮一丁目	1番から5番まで、7番から13番まで、22番、23番
新井小学校	新井一丁目	2番（18号から24号まで、25号（私道の北側））、4番から43番まで
	新井三丁目	1番から8番まで
	新井四丁目	全域
	新井五丁目	全域
	沼袋一丁目	1番から14番まで
	松が丘一丁目	3番から6番まで
	松が丘二丁目	1番から9番まで
江原小学校	松が丘一丁目	32番から35番まで
	松が丘二丁目	10番から35番まで
	江原町一丁目	1番から24番まで、25番（川の東側）、26番から47番まで
	江原町二丁目	全域
	江原町三丁目	全域

	江古田一丁目	1 番から 3 9 番まで
武蔵台小学校	鷺宮五丁目	全域
	鷺宮六丁目	全域
	上鷺宮二丁目	1 2 番から 1 5 番まで、2 1 番
	上鷺宮五丁目	全域
西中野小学校	白鷺二丁目	全域
	白鷺三丁目	全域
上鷺宮小学校	上鷺宮一丁目	全域
	上鷺宮二丁目	1 番から 1 1 番まで、1 6 番から 2 0 番まで、2 2 番から 2 4 番まで
	上鷺宮三丁目	全域
	上鷺宮四丁目	全域
桃花小学校	中央四丁目	全域
	中央五丁目	全域
	中野二丁目	全域
	中野三丁目	全域
白桜小学校	東中野三丁目	全域
	東中野四丁目	全域
	東中野五丁目	全域
	上高田一丁目	1 番から 2 5 番まで、2 6 番（旧水路の北側）、2 7 番（旧水路の北側）、2 8 番、2 9 番、3 0 番（旧水路の北側）、3 1 番（旧水路の北側）、3 2 番、3 3 番、3 4 番から 3 7 番まで（旧水路の北側）、3 8 番から 5 0 番まで
	上高田三丁目	1 番、2 番

	上高田四丁目	1 番から 2 9 番まで、3 2 番から 3 6 番まで
平和の森小学校	中野四丁目	全域
	新井二丁目	全域
	新井三丁目	9 番から 3 8 番まで
	沼袋三丁目	1 番から 2 5 番まで
	野方一丁目	1 番から 3 5 番まで、4 3 番から 4 8 番まで
	野方二丁目	1 番から 3 3 番まで
	野方三丁目	1 番から 1 9 番まで、2 7 番
緑野小学校	沼袋三丁目	2 6 番から 3 4 番まで
	沼袋四丁目	全域
	江古田四丁目	2 0 番から 4 3 番まで
	丸山一丁目	全域
	丸山二丁目	全域
	野方四丁目	1 番から 2 0 番まで、2 5 番から 4 5 番まで
南台小学校	南台三丁目	全域
	南台四丁目	全域
	南台五丁目	全域
	弥生町五丁目	6 番（1 号から 1 9 号まで、2 3 号から 2 8 号まで）、7 番
	弥生町六丁目	全域
みなみの小学校	南台一丁目	全域
	南台二丁目	全域
	弥生町二丁目	3 1 番から 4 0 番まで、4 3 番から 5 3 番まで

	弥生町三丁目	全域
	弥生町四丁目	全域
	弥生町五丁目	1番から5番まで、6番（20号から22号まで）、8番から27番まで
美鳩小学校	大和町三丁目	全域
	大和町四丁目	全域
	若宮二丁目	全域
	若宮三丁目	1番から57番まで
	白鷺一丁目	1番から29番まで
	鷺宮一丁目	16番（線路の南側）
中野第一小学校	弥生町一丁目	全域
	弥生町二丁目	1番から22番まで
	本町一丁目	全域
	本町二丁目	全域
	本町三丁目	全域
	中央二丁目	31番、32番、46番から48番まで

## 2 中学校

学校名	通学区域	
	町名	街区符号等
第二中学校	弥生町一丁目	全域
	弥生町二丁目	1番から30番まで、41番、42番
	本町一丁目	全域
	本町二丁目	全域
	本町三丁目	全域

	本町四丁目	全域
	本町五丁目	全域
	本町六丁目	全域
	中央二丁目	3 1 番、3 2 番、4 6 番から4 8 番まで
第四中学校	野方一丁目	3 6 番から4 2 番まで、4 9 番から5 8 番まで
	野方二丁目	3 4 番から6 9 番まで
	野方五丁目	6 番、7 番（1 号から5 号まで、1 8 号から2 3 号まで、野方団地）、8 番、9 番
	大和町一丁目	全域
	大和町二丁目	全域
	大和町三丁目	全域
	大和町四丁目	全域
	若宮一丁目	1 番から3 番まで、4 番（1 号から8 号まで、2 1 号から2 3 号まで）、7 番（1 号から9 号まで、1 5 号、1 6 号）、8 番（1 号から6 号まで、1 4 号から1 9 号まで）、1 1 番（1 号、2 号、1 5 号）
	若宮二丁目	全域
	白鷺一丁目	1 番から3 番まで、5 番
第五中学校	上高田一丁目	1 番から3 番まで（旧水路の北側）、4 番から2 5 番まで、2 6 番（旧水路の北側）、2 7 番（旧水路の北側）、2 8 番、2 9 番、3 0 番

	(旧水路の北側)、31番(旧水路の北側)、32番、33番、34番から37番まで(旧水路の北側)、38番から50番まで	
上高田二丁目	1番(旧水路の北側)、2番、3番(旧水路の北側)、4番から39番まで、40番(旧水路の北側)、41番から58番まで	
上高田三丁目	全域	
上高田四丁目	全域	
上高田五丁目	全域	
新井一丁目	2番(18号から24号まで、25号(私道の北側))、4番から43番まで	
新井三丁目	1番から8番まで	
新井四丁目	全域	
新井五丁目	全域	
沼袋一丁目	1番から14番まで	
松が丘一丁目	1番から31番まで	
松が丘二丁目	1番から9番まで	
第七中学校	沼袋一丁目	15番から45番まで
	沼袋二丁目	全域
	松が丘一丁目	32番から35番まで
	松が丘二丁目	10番から37番まで
	江原町一丁目	全域
	江原町二丁目	全域
	江原町三丁目	全域

	江古田一丁目	全域
	江古田二丁目	全域
	江古田三丁目	全域
	江古田四丁目	1 番から 1 9 番まで
第八中学校	若宮三丁目	全域
	白鷺一丁目	4 番、6 番から 3 1 番まで
	白鷺二丁目	全域
	白鷺三丁目	全域
	鷺宮一丁目	6 番、1 4 番から 2 1 番まで、2 4 番から 3 1 番まで
	鷺宮二丁目	全域
	鷺宮三丁目	全域
	鷺宮四丁目	全域
北中野中学校	鷺宮五丁目	全域
	鷺宮六丁目	全域
	上鷺宮一丁目	全域
	上鷺宮二丁目	全域
	上鷺宮三丁目	全域
	上鷺宮四丁目	全域
	上鷺宮五丁目	全域
緑野中学校	新井二丁目	9 番から 1 9 番まで
	新井三丁目	9 番から 3 8 番まで
	沼袋三丁目	全域
	沼袋四丁目	全域
	江古田四丁目	2 0 番から 4 3 番まで
	丸山一丁目	全域
	丸山二丁目	全域

	野方二丁目	1 番から 1 5 番まで、2 3 番から 3 3 番まで
	野方三丁目	全域
	野方四丁目	全域
	野方五丁目	1 番から 5 番まで、7 番（6 号から 1 7 号まで）、1 0 番から 3 5 番まで
	野方六丁目	全域
	若宮一丁目	4 番（1 2 号から 2 0 号まで）、5 番、6 番、7 番（1 0 号から 1 4 号まで）、8 番（7 号から 1 3 号まで）、9 番、1 0 番、1 1 番（5 号から 1 4 号まで）、1 2 番から 5 9 番まで
	鷺宮一丁目	1 番から 5 番まで、7 番から 1 3 番まで、2 2 番、2 3 番
南中野中学校	南台一丁目	全域
	南台二丁目	全域
	南台三丁目	全域
	南台四丁目	全域
	南台五丁目	全域
	弥生町二丁目	3 1 番から 4 0 番まで、4 3 番から 5 3 番まで
	弥生町三丁目	全域
	弥生町四丁目	全域
	弥生町五丁目	全域
	弥生町六丁目	全域

中野中学校	中央四丁目	全域
	中央五丁目	全域
	中野二丁目	全域
	中野三丁目	全域
	中野四丁目	全域
	中野五丁目	全域
	上高田二丁目	1番（旧水路の南側）、3番（旧水路の南側）、40番（旧水路の南側）
	新井一丁目	1番、2番（1号から17号まで、25号（私道の南側）、26号から28号まで）、3番
	新井二丁目	1番から8番まで、20番から51番まで
	野方一丁目	1番から35番まで、43番から48番まで
野方二丁目	16番から22番まで	
中野東中学校	中央一丁目	全域
	中央二丁目	1番から30番まで、33番から45番まで、49番から59番まで
	中央三丁目	全域
	東中野一丁目	全域
	東中野二丁目	全域
	東中野三丁目	全域
	東中野四丁目	全域
	東中野五丁目	全域
中野一丁目	全域	

	中野六丁目	全域
	上高田一丁目	1 番 から 3 番 まで（旧水路の南側）、2 6 番（旧水路の南側）、2 7 番（旧水路の南側）、3 0 番（旧水路の南側）、3 1 番（旧水路の南側）、3 4 番 から 3 7 番 まで（旧水路の南側）

附 則

この規則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。